

令和2年5月15日

保護者各位

おおの子ども庭

## 諸連絡について

昨日、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が39県で解除されました。愛知県は独自の緊急事態宣言を5/31まで継続としておりますので引き続きの感染防止拡大にご理解とご協力を宜しくお願い致します。それに伴い園での諸連絡を下記に記載しておりますので、ご確認のほどお願い致します。

### 解除後の限定保育について

→現在、市に確認をしておりますが、協議中との事ですので、決まり次第ご連絡致します。

### 5月の引き落としについて

→引き落としは15日と予定しておりましたが、システムの都合上18日に引き落としされます。5月は給食費と教育保育料は徴収致しません。但し、利用された場合は後日徴収させていただきます。それ以外の諸費は通常通り引き落としとなります。

### 4月の給食費と保育料返金について

→4月の給食費は以前からお伝えしてありますように、欠席日数で日割り計算して後日返金致します。保育料(0~2歳)の3号認定の方は市の決定した料金を返金致します。給食費と保育料の返金日時はまたご連絡致します。

### 6月のバス運行について

→6月のバス運行は15(月)からの運行とさせていただきます。6月のバス利用料は徴収致しません。

### 七夕会について

→七夕会は行いますが、保護者の参観は中止となります。後日別紙にて配布

### 各種の注文について

→毎年4月の中旬に注文書を配布し今後使用していく備品の購入をしております。水泳帽子・夏帽子・メロディオン・絵の具セット等があります。その中で取り急ぎ年少児の夏帽子を購入していきますので、持っていないご家庭はお手数をお掛け致しますが5/18(月)19(火)の8:00~17:00の間に園までご連絡いただきますようお願い致します。サイズはS:52cm、M:54cm、L:56cm、2L:58cm、3L:60cmとなります。冬帽子とほぼ同じサイズです。料金は2100円です。

### 6月の誕生会

→6月の誕生会は延期とさせていただきます。今後の誕生日会については現在検討中です。

宣言解除となりましたが、まだ予断を許さない状況が続きます。今年1年は活動が例年通りにいかない場合があり、又、急なお願いやお知らせ等もあるかと思いますが何卒ご理解とご協力を宜しくお願い致します。